



便利でお得な前納制度をご利用ください

国民年金保険料の納付方法には、一定期間まとめて納める前納制度があります。毎月金融機関に行く手間を省け、納め忘れの防止もできますので、ぜひご利用ください。

利用方法

○ 4月上旬に社会保険庁から送付される納付案内書に入っている「前納納付書」で、納付してください。

(納付期限は4月30日まで)

○ 5月以降も申込月により前納制度が利用できますので、お近くの社会保険事務所へご相談ください。

○ 前納期間の途中で、就職により厚生年金などに加入した場合は、納めすぎとなった保険料をお返しします。

問 町民課住民係

☎ 985-4106

松山西社会保険事務所

国民年金課

☎ 925-5175

平成21年度 国民年金保険料

平成21年度	1か月分	6か月分		1年度分	
	保険料	保険料	割引	保険料	割引
毎月納付	14,660円	87,960円	—	175,920円	—
6か月前納	—	87,250円	710円	174,500円	1,420円
1年前納	—	—	—	172,800円	3,120円

4月から
国民年金保険料が
変わります

1か月の保険料額

14,410円

↓ 250円引き上げ

14,660円

町外に転出される学生の皆さんへ

卒業・入学シーズンになってきました。町外の大学などに進学する学生の皆さんは、事前に町民課住民係で転出の手続きをしてください。その際、転出証明書をお渡しします。その際、その証明書を持って、必ず転入先市区町村で14日以内に手続きをしてください。

問 町民課住民係

☎ 985-4105

社会教育課生涯学習係

☎ 985-4135

2月28日(土)～3月8日(日)は子ども予防接種週間

麻しん(はしか)・風しんの予防接種はお済みですか？

母子手帳や予防接種手帳などで接種歴を確認し、対象時期で未接種の予防接種がありましたら、体調のよいときに早めに受けましょう。

平成20年度麻しん風しん定期予防接種対象者

○ 第2期 5歳以上7才未満

(平成14年4月2日～)

(平成15年4月1日生)

○ 第3期 中学校1年生相当年齢

(平成7年4月2日～)

(平成8年4月1日生)

問 保健センター

☎ 985-4118

※ 無料接種期間は平成21年3月31日(火)までです！

○ 第4期 高校3年生相当年齢

(平成2年4月2日～)

(平成3年4月1日生)

